



全国一般評議会

闘争情報

No.264

2014. 8. 26

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0441

FAX 03-5210-7422

全国一般第10回定期総会開催

**労働法制の改悪と戦争のできる国づくりに反対し、
合同労組運動の前進で、安心・安全な職場と社会を構築しよう!**
—反戦・平和・脱原発、労働法制改悪反対運動強化を確認—



全国一般評議会は、8月24～25日、東京・「TFCビル」において第10回定期総会を開催し、119人が参加した。

総会は、道協副議長の開会あいさつではじまり、その後は、総会議長団に選出された内海代議員（鉄構労）と泉野代議員（福岡）の議事進行により進められた。

主催者を代表してあいさつに立った大浦議長は「春闘の取り

組み結果については、全国一般では、なお厳しい状況が続いている。こうした状況の克服のためにも、組織の強化・拡大をいかにはかっていくかが問われている。各地の職場では、なおも、争議を闘う多くの仲間がいるが、今後とも、全国一般全体で相互に支援しあい、組織強化・拡大につなげていくことを確認したい。また、安倍政権の軍事体制強化・原発推進・労働法制改悪の動きを押しとどめていかなければならない。そして、各地方労組は、自治労各県本部において、自治労に結集する民間の仲間の運動を引っばっていくような役割を担っていただきたい」と述べた。引き続き、自治労本部を代表してあいさつに立った柚谷副委員長は、①今の日本が大変危険な状況にあることに危機感を持っている。安倍政権は7月1日に憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行った。自治労として、これからの関連法整備をさせず、集団的自衛権行使容認決定を撤回させていくための取り組みを強める、②8月7日に行われた人事院勧告では「給与制度の総合的見直し」が勧告された。この「見直し」が実施されれば、地方に勤務する公務員賃金水準の低下のみならず、当該地域の民間賃金低下という悪影響が及ぼされることについて懸念している、と述べた。総会では、さらに、自治労本部の太田総合公共民間局長（公共サービス民間労組評議会事務局長）、自治労協力国会議員の



江崎孝参議院議員からも連帯のあいさつを受けた。

この後、三木副議長から2014年度の活動の総括が、亀崎事務局長から第1号議案「2015年度運動方針

(案)」などが、種井事務局次長から第2号議案「2014年秋季年末闘争方針(案)」がそれぞれ提案された。これらに対して、代議員からは、総じて、安倍政権の進める諸政策への反対の取り組み強化を訴える声が目立ち、「春闘において、要求提出や交渉実施といった面で、十分に取り組み得ていない職場について、対策強化を」、「政策課題実現に向けては省庁交渉の取り組みが必要」、「大飯原発運転差し止め判決なども踏まえ、原発立地県の地方労組間の連携も強め、脱原発運動のさらなる前進を」、「オスプレイ国内配備反対の取り組み強化を」、「反戦・平和運動の前進のためには、自治労や平和フォーラムなどの諸行動に参加することも大事だが、職場における学習活動も大切であり強化していくべき」、といった趣旨の発言、また、全国一般と自治労との組織統合に係る諸課題についての発言などがあった。執行部答弁の後、2014年度活動総括は拍手で承認され、2015年度運動方針、2014年秋季年末闘争方針は賛成多数で可決された。

また、今総会においても、労働組合を敵視し組合つぶしを狙う経営者による、組合員を狙い撃ちした不当解雇・配転など、各地方労組から争議報告がされ、全国一般総体で支援しあっていくことを確認した。

さらに、総会では、2つの特別決議(「組織強化・拡大を実現し、争議組合を全面支援する決議」および「『戦争のできる国』づくり反対、脱原発、平和と民主主義を守り拡充する決議」と「総会宣言」が採択され、服部副議長の開会あいさつ、大浦議長の音頭による団結ガンバロー三唱で総会は終了した。

